

平成 28 年 5 月 26 日
平成 28 年度第 1 回瑞浪市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画（案）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

（策定年月日）平成 年 月 日
（協議会名称）瑞浪市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
瑞浪市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>瑞浪市内の公共交通は、他市に跨る鉄道や東濃鉄道バスなどの他、タクシー、コミュニティバス、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通がある。</p> <p>平成 25 年度に、瑞浪市地域公共交通会議では、これら公共交通全体の基本方針を定めた瑞浪市地域公共交通総合連携計画を策定した。</p> <p>平成 27 年度には、連携計画に基づいて公共交通体系を構築するために、コミュニティバスの再編、デマンド交通の導入等、市内の公共交通体系について具体的に定めるために「瑞浪市生活交通ネットワーク計画」を策定し、公共交通の構築にあたっては、次の方針で取り組むこととしている。</p> <p>（ア）交通不便地域の解消</p> <p>昼間の買い物や通院目的で利用できるコミュニティバスが通っていない地域を極力解消する。</p> <p>（イ）公共交通ネットワークの構築</p> <p>市内の公共交通ネットワークを一体的に捉え、維持、活性化させる観点から、各公共交通の連携を強化する。</p> <p>市南部については、現行の東濃鉄道バス路線を活かす形とする。</p> <p>（ウ）サービス水準の維持、向上</p> <p>地域ごとに、現在ある各公共交通のサービス水準（運行本数、各地から市中心部までの直通等）をできるだけ維持することとする。</p> <p>これらの項目を満たし効率的な運行を実施するために、市内の公共交通体系は地域によって公共交通状況が異なることから、北部地域と中心部・南部地域に切り分けて公共交通体系を構築する。</p> <p>北部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度は日吉・大湫地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。 併せて、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通（コミバス大湫）は廃止する。 ○平成 29 年度は釜戸地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。 ○通学対応については、平成 30 年度まではコミュニティバスにより対応する。平成 31 年度以降は、統合後の瑞浪北中学校はスクールバス、小学校はコミュニティバスまたはスクールバスとする。 <p>中心部・南部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東濃鉄道バスとコミュニティバスの運行とする。 ○平成 28 年度の瑞浪南中学校への統合後は中学校のスクールバスを運行する。 <p>平成 28 年度は市北部地域にデマンド交通を導入することで、JR 瑞浪駅を発着する幹線公共交通の</p>

<p>路線バスに接続する路線を確保し、住民の生活交通を維持していくことが必要である。</p> <p>【対象路線】 瑞浪市デマンド交通 日吉・大湫・明世ルート 大湫・日吉東部ルート</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
調整中
(2) 事業の効果
調整中
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
調整中
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
調整中
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
平和コーポレーション株式会社
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
該当なし
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
対象地域：岐阜県瑞浪市 別添運行イメージ図のとおり
8. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○平成 25 年度</p> <p>第 1 回瑞浪市地域公共交通会議（平成 25 年 5 月 13 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議規程等承認 ・平成 25 年度予算承認 ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務委託事業者選定 ・幹事会、瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル審査分科会委員選考 <p>第 1 回瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル審査分科会（平成 25 年 5 月 22 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル実施要領等検討 <p>第 2 回瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル審査分科会（平成 25 年 7 月 8 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務委託候補事業者選定 <p>第 2 回公共交通会議（平成 25 年 7 月 8 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務委託事業者選定 ・各種アンケート調査実施承認 <p>第 3 回瑞浪市地域公共交通会議（平成 25 年 12 月 18 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度補正予算承認 ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定方針検討 <p>第 1 回幹事会（平成 26 年 1 月 27 日）</p>

- ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画（案）検討

第4回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年2月25日）

- ・瑞浪市コミュニティバス運行経路等変更承認（平成26年4月改正）
- ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画（案）、パブリックコメント実施承認

第5回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年3月24日）

- ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定承認

○平成26年度

第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年7月7日）

- ・平成25年度事業報告及び決算の承認
- ・平成26年度事業計画案及び予算案の承認
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査分科会委員選考

第1回瑞浪市生活交通ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査分科会（平成26年11月7日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画策定業務プロポーザル実施要領等検討

第2回瑞浪市生活交通策定業務プロポーザル審査分科会（平成26年12月8日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画策定業務委託候補事業者選定

第2回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年1月16日）

- ・瑞浪南中学校のスクールバスについて
- ・東濃鉄道「瑞浪＝土岐線」廃線の対応検討
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画素案検討
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画分科会設置検討

第1回瑞浪市生活交通ネットワーク計画検討分科会（平成27年1月27日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画素案検討

第2回瑞浪市生活交通ネットワーク計画検討分科会（平成27年2月12日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画素案検討

第3回瑞浪市生活交通ネットワーク計画検討分科会（平成27年2月18日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画案検討

第3回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年3月4日）

- ・公共交通体系再構築基本方針承認
- ・パブリックコメント実施承認
- ・平成26年度補正予算案承認

第4回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年3月20日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画案検討

○平成27年度

第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年4月28日）

- ・平成26年度事業報告及び決算の承認
- ・平成27年度事業計画案及び予算案の承認
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定について

<p>第2回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年8月3日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市内の交通状況について ・デマンド交通導入のスケジュールについて ・多治見市における路線バス昼間割引制度について ・バス車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について <p>第3回瑞浪市地域公共交通会議（平成28年1月15日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画の修正について ・デマンド交通導入のスケジュールについて 	
<p>9. 利用者等の意見の反映</p> <p>市民アンケート調査、バス利用者アンケート調査、施設アンケート調査、区長会ヒアリング調査等により得られた住民や利用者、バス停設置施設の意見を反映して、瑞浪市地域公共交通総合連携計画と瑞浪市生活交通ネットワーク計画を作成した。</p>	
<p>10. 協議会メンバーの構成員</p>	
関係都道府県	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課
関係市町村	瑞浪市
市民及び利用者代表	瑞浪市連合自治会、瑞浪市PTA連合会
交通事業者・交通施設管理者等	岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会、東濃鉄道(株)、平和コーポレーション(株)、大湫町コミュニティ推進協議会、多治見警察署、平和コーポレーション(株)バス乗務員労働組合代表者、中部地方整備局多治見砂防国道事務所、岐阜県多治見土木事務所、瑞浪市建設部土木課
学識経験者その他市長が認める者	中部大学工学部教授、東濃厚生病院
地方運輸局	中部運輸局岐阜運輸支局

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地

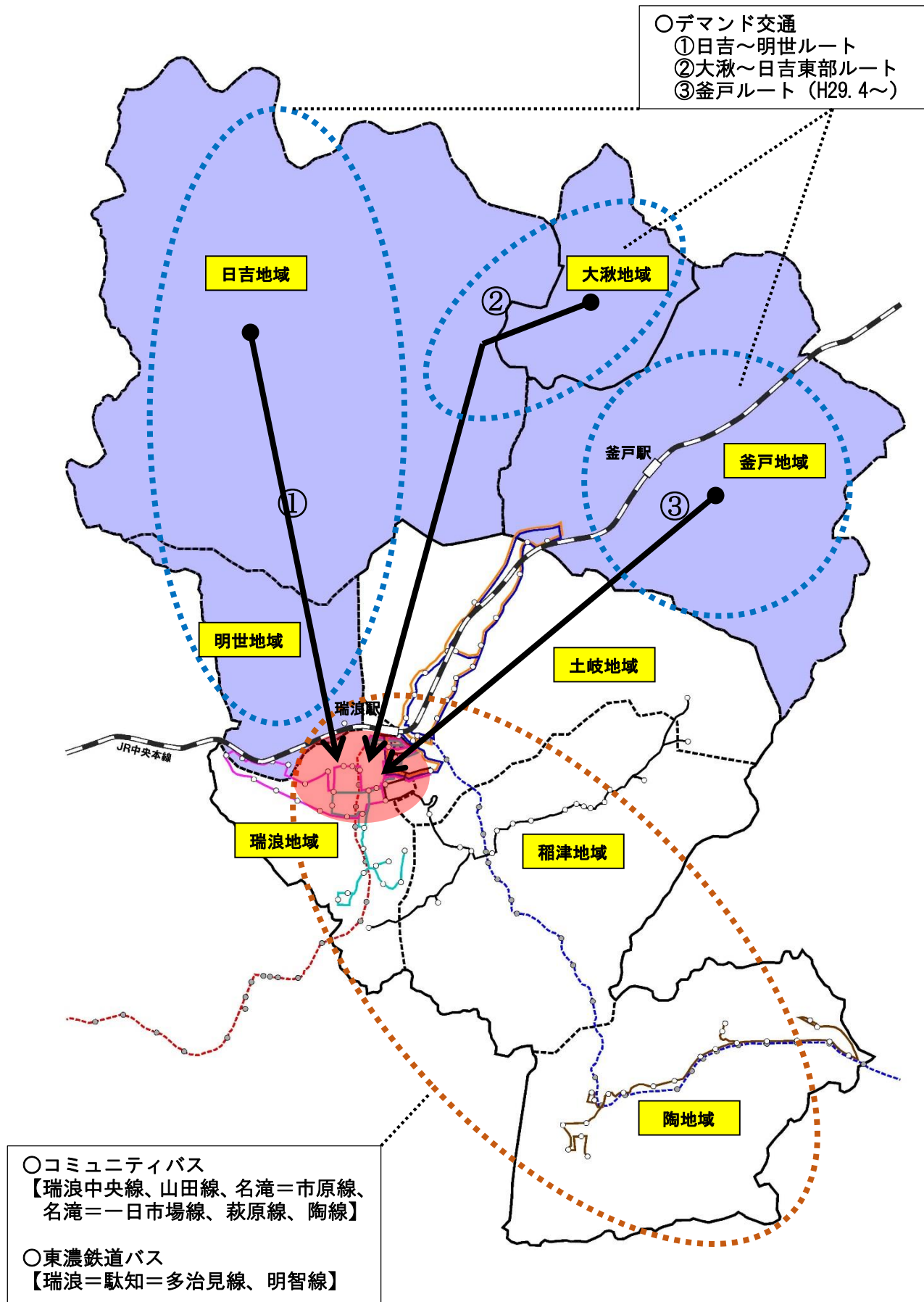
(所属) 瑞浪市経済部商工課

(氏名) 川畑篤仁

(電話) 0572-68-9803

(e-mail) shoko@city.mizunami.lg.jp

■運行イメージ図



※点線は東濃鉄道バス、実線はコミュニティバスを示す。